

平成23年3月31日

各 位

会 社 名 アーバンライフ株式会社
代表者名 代表取締役社長 高 橋 宏 一
(コード番号 8851 大証第二部)
問合せ先 取締役 山 本 敏 之
(TEL 078-452-0668)

コミットメントライン極度額変更に関するお知らせ

当社は、従来より親会社等である森トラスト株式会社と、コミットメントラインを設定しておりますが、本日付で極度額を下記のとおり変更(減額)いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. コミットメントライン極度額変更(減額)の内容

変 更 の 理 由 棚卸資産の販売進捗に伴い借入金が増加したため、今後の事業資金として必要な金額に極度額を修正するものです。
なお、今後においても借入金の減少に伴い機動的に極度額を修正する予定ですが、その内容については決算短信の注記事項等において開示してまいります。

現 行 極 度 額 290 億円
変 更 後 極 度 額 250 億円
極 度 額 変 更 日 平成 23 年 3 月 31 日
資 金 使 途 運転資金

2. 親会社等の概要

商 号 森トラスト株式会社
所 在 地 東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
代 表 者 代表取締役社長 森 章
属 性 親会社
議決権所有割合 50.7% (平成 22 年 12 月 31 日現在)
事 業 内 容 都市開発、ホテルの経営および投資事業

以 上